

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 5 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

平成29年4月11日（火） 午後3時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 報告事項

- 教育長 報告事項1「亀山市立図書館の今後の方向性の具現化」について説明を求める。
まず、所管事務調査「図書館の充実」について説明を求める。
(生涯室長説明)
- 教育長 教育民生委員会協議会へはいつ提出する予定なのか。
生涯室長 4月14日を予定しています。
- 教育長 資料1は市民からの要望について対応した内容、資料2は図書館運営委員会で、図書館の運営状況についていただいた御意見の内容をまとめたものです。
- 生涯室長 資料1については、以前に市民からの要望をいただき回答を示していましたが、追加の質問に対し提出を求められたものです。
- 宮村委員 資料3の市立図書館に求められるサービス要件とは、亀山市の図書館が求められる要件なのか。また、同資料中の「法等及び基準」の欄に様々な法令や規則が書かれているが、これらは必置基準なのか。
- 生涯室長 資料3に記載の要件は必置基準ではなく、亀山市の図書館として、同資料のような要件を目指してほしいというものです。例えば、面積について、図書館法に必置基準が書かれているわけではなく、図書館本来の業務を行うために望ましい基準を定めることが書かれています。しかし、法的な根拠としては、この法令になると思います。この資料の様式は議会側で作成したものであり、面積や蔵書数について、法的な基準（最低数値）があるのではないかと思われ作成されたようですが、そのような基準はないため、空欄も多くなっています。
- 宮村委員 法等及び基準の欄が空欄の箇所については、法令等を参考にしたわけではなく、亀山市としてあればいいなという要件を書いたということか。
- 生涯室長 要件の項目については、議会から示されたものであり、教育委員会から示したものではありません。しかし、その項目への目指す姿についてお答えするのであればこうではないかという内容を記載しています。
- 教育長 例えば面積について、図書館法では、望ましい延べ床面積数は書かれているということか。

生涯室長 基準などで示されています。

教育長 望ましい面積が示されているのであれば、その数値を書いておかないと、現状とどのくらい離れているか分からないのではないか。

生涯室長 その数値よりも、そのような法令があるのかという質問であったため、記載していません。

大萱委員 参考のために、現状との比較を教えてください。

生涯室長 改めて資料をお示ししますが、5万人都市としては、亀山市の図書館の現状は、基準に示されている面積やスタッフ数よりも下回っています。

教育長 資料3の表の必要性の列は、議会が記載するための欄なのか。

生涯室長 そのとおりです。提出した内容を基に、教育民生委員会で議員の方が記載する欄です。

宮村委員 この様式では、現状が望ましい基準を満たしているかを書く欄がない。必要ではないか。

生涯室長 今後、教育民生委員会からそのような資料が求められるかもしれませんが、今回は議会からいただいた質問にのみお答えしました。

宮村委員 議会資料としては取りあえずこれでよいが、教育委員会には詳細な資料を別途いただきたい。

生涯室長 改めて提出します。

太田委員 資料1について、日頃から図書館へよく行かれ、把握されている議員はよいが、ほとんどの方が分からないのではないか。例えば、「予約本が回ってくる順番が遅すぎる」については、どれくらいの期間待っているのか。「チラシやポスターを掲示させてほしい」については、現在どれくらいのスペースがあるのか。また、「インターネットの速度が遅すぎる」については、どれくらい遅いのか。このような内容について、私自身も状況がよく分からない。

教育長 議員への回答は、この資料を基に、対面で図書館長が答える予定である。

教育次長 教育民生委員会の調査に協力をするという形で作成した資料ということで、御理解いただきたいと思います。

教育長 視察図書館について説明を求める。

(生涯室長説明)

太田委員 資料「視察図書館一覧」の「所感など」の欄は、感想・市の取組等に分けた方が見やすく良いのではないか。ソフト面で、図書館が個別に取り組んでいることと、市全体で取り組んでいることが混ざってしまい分かりにくい。

生涯室長 個別シートで改めてお示しします。

教育長 1館当たりA4用紙片面くらいでまとめてほしい。

大萱委員 図書館の運営方法について、どのような運営方法があるのか簡単に教えてほしい。

生涯室長 大きくは、直営と指定管理に分かれます。直営は、設置者が直接管理・運営を行う方法であり、現在の亀山市もこの方法です。一方、指定管理は、管理・運営をノウハウのある業者に委託する方法であり、様々な手法があり、運営のみを委託する方法や建物管理・運営の全てを委託する方法、また、施設を建てる時から委託する方法などがあります。

大萱委員 亀山市は、今後、どのような管理や運営の方法を行う可能性があるのか。

生涯室長 結論は出しにくい質問です。まずは、図書館として何がしたいのかを整理し、それを実現するため、直営か指定管理かを選択する必要があります。よって、方向性を定めた後に、議論を深めていく予定です。

井上委員 「にぎわいの創出」とよく言われるが、現在の亀山市の図書館は、商業施設はないものの、ある意味にぎわっていると思う。それは、図書館が長年に渡って一生懸命努力し、充実させてきたからであり、そこから人が集うようになってきていると思う。もし、駅前のにぎわいを創出するために図書館を移転するとすれば、個人的には間違っていると思う。

また、私の取り違えかもしれないが、図書館に関して市長部局の意向が強く、駅前移転及び指定管理導入という形に動かざるを得ないような印象を受けている。資料2の9ページ「図書館移転構想について」の話題の中で、駅前移転については一つも意見が出ていない中で、駅前移転について考えることはどうか。現在の図書館では機能の充実が図れないため移転を行うというのであれば分かるが、図書館本来の充実とは違う路線でまとまっていく気

がしてならない。しかし、図書館は教育委員会所管とはいえ、市の施設であるので、市長部局の意見も尊重していかななくてはならないのかなとは思ふ。

教育長

色んな観点において、教育委員会として一定の整理を打ち出さないといけない時期である。様々な図書館を見ることで、情報として持っているということは強みである。

図書館の今後の方向性については、昨年度に示している。今後はそれを具現化するために、例えば学習スペースはどれだけ必要とかどのような付帯施設が必要か等についてまとめていきたい。駅前移転が良いかどうかだけでなく、今後の方向性によって示された内容が現在の場所でできるかを検討し、ゴールデンウィーク明けを目途にまとめていきたい。運営方法については、さらにその後の検討になると思う。

教育長

先進地視察に高梁市の図書館へ行かせていただいた。高梁市は人を集めるという目的に対し、市民満足度80%を超えており、成功している例であると強く感じた。また、子ども向けや若者向けを強く意識している。亀山市も子ども向けや若者向け、また、弱者をターゲットにするという方向性を出しているため、決して理想とかけ離れた図書館ではない。ただ、派手さがあることや書店が入っている点等、亀山市の望む姿と一緒にならない点が多くあるのも事実であると思う。また、図書館を駅前に移転した場合、ビルの中に図書館が入るため、にぎわい創出という点では、駅前周辺がにぎわうか定かではない。今後の亀山市の図書館の方向性として「学びの場所からつながる場所へ」という言葉を掲げているので、有効な機能や仕組みが効率的に組み合わせられれば、人と人が学びを通してつながる。

井上委員

亀山市の図書館は年間10万人の利用があるので、駅前に移転するとそれらの人が集まるため、にぎわっているように見える。一方、亀山公園は現在、亀山市内小学校の3年生が亀山市の姿をつかむため、歴史博物館で亀山市について学び、図書館で本に関するの関心を高めた後、おなかがすいたら芝生広場でお弁当を食べる。また、このような姿をふれあい教室の子が目にすることで、登校刺激にもなっている。その役割は大きい。

資料2（図書館運営員会会議録）の9ページの田中委員の発言

に「共存はできないのか。今の図書館を残しておき駅前にも造るとか」とある。賛成したい気持ちもある。駅前へ移転すると、にぎわいの創出ではなく、にぎわいの移転が起こる。移転先は狙いどおりになるかもしれないが、移転元の失う財産をどのように考えているのか分からない。

同資料9ページで橋爪委員が「移転ありきが前提と想っていたが、そうではないみたい」と発言している。このことから、移転が前面に出ているような気もする。市長部局はツタヤのような図書館を考えているのだろうか。

教育長 市長部局も移転ありきとは言っておらず、それらの店を作りたいわけではないと認識している。

井上委員 ではなぜ都市計画室の職員が高梁市のツタヤ図書館へ視察に行ったのか。小布施の図書館には行っていない。

教育長 姉妹都市である高梁市の図書館が今年2月にオープンし、大変成功しているという情報を得たことと、今年、亀山中学校が高梁市へ交流を行う前に教育長として一度見ておきたかった。市長部局職員は、ツタヤだから同行したわけではない。

宮村委員 視察図書館の一覧の話を聞き、ベンチマーキングをしていただくことで貴重な資料ができた。報告の中にこれからの図書館を考えるヒントがあるのではないかと感じた。時間的な制約がある中で、今後の図書館について具体的に考えていく中で、亀山市は意思形成過程でアンケートを行っているが、計画作成段階では、それ以外にもワークショップやタウンミーティングなどを行うことで、丁寧に考えていかないと、移転になったとしても再整備になったとしても、しこりを残す。

議会への提出資料にも言えることであるが、図書館の望ましい等の資料があるが、図書館のみにしぼるのはどうか。地域づくり振興やまちづくりまで広げるのはどうかと思うが、せめて文化まで視野を広げて考えてはどうか。図書館のみを作るというように限定せず、ベンチマーキングの市町のように、複合施設を視野に入れて検討し、様々な施設を作りあげたという話もある。今後は図書館のみを作ると考えず、広い視野で丁寧に検討することが良い結果を生むと考えている。

教育長 今後、本格的に考えるに当たっての参考としたいと思う。

基本構想（案）について説明してほしい。

（生涯室長説明）

教育長 まず、スケジュールについて確認する。5月11日の総合教育会議は図書館の関係がメインとなる想定であり、それまでに協議会を重ね、5月2日及び9日の臨時会でこの基本構想（中間案）を完成させたい。

 教育委員会としては、目次の1から5の実現が第一であると考えている。それらの実現が現在の場所で難しければ、移転もありうるが、目次の1から5の検討を最大限に尊重してほしい。必要な機能や付帯施設が一定備わることが大切だと思っている。

 もし、市が、「目次の1から5について努力するので、駅前に移転したい」となった場合、教育委員会としての判断を要し、旧図書館の跡地についてもものが言えることが重要かと。

井上委員 駅前の再開発や整備の補助金の申請に候補として「図書館」と書いたという話を聞いた。

教育長 図書館について、議会でも話題となっており、総合教育会議の記録にも残っている中で、教育委員会としての意思が問われている。そのため、3月からピッチを上げて、図書館についての検討を行っている。

井上委員 目次の1番から3番まで、既に書ける状態ではないか。大事な部分で書くことができないのは、5番と6番のみである。

 6番の位置の検討も市長から投げかけられたのであれば、検討や途中経過の報告が必要となるのか。

教育長 6番も検討しておく必要がある。

 現在の場所に、理念を実現させる機能とサービスが備わった施設が建設できれば良いが、それが総合的に困難な場合は移転も視野に入れることになるだろう。

井上委員 駅前移転を拒めば、現在の施設のままにしておかれるということだと思う。

教育長 11日の総合教育会議で基本構想を報告した後、計画が進んでいくと、市民とのワークショップをすることも想定されるので、たたき台を作っていく必要がある。

大萱委員 この基本構想を完成させて、11日の総合教育会議に出すのか。

- 教育長 ここで共通理解した基本構想のたたき台を提出する。つまり、「中間案」という言葉は残る。
- 宮村委員
生涯室長 今後の進め方を「参考」に入れられないのか。
- 生涯室長 それは可能です。この基本構想で非常に大まかなイメージを決め、ワークショップを重ねていく中で基本計画が出てくるイメージをしています。管理・運営の方法や、細かな活動内容、職員の体制等を盛り込んだ基本計画は、かなり緻密なワークショップを重ねないと作成できないと思います。それらが固まって、ようやく基本設計のようなものができ、必要な金額を計算できると考えています。
- 宮村委員 移転の場合は、様々な市民感情があると思う。単に教育委員会だけで決めるのではないと思うので、丁寧に進めていく必要がある。
- 現状と課題の中に、現在の図書館が都市公園法の制約の話が入るのではないか。
- 生涯室長 都市公園法上では、市の裁量ということで法律違反にはならない。しかし、現在の場所では、望む機能とサービス実現は無理があると考えています。
- 井上委員 現在の施設の拡充ができない1つの理由が都市公園法であると聞いていた。また、駅前の再開発の候補に図書館を挙げて申請していることから、進め方に違和感がある。
- 教育長 必要に応じ、教育委員会において建設部長からの説明要請も可と思っている。
- 井上委員 駅前の再開発補助金申請に図書館を挙げることを、教育委員会は聞いているのか。
- 教育長 聞いていない。去年の3月議会からその話が出ており、感触があったのではないか。私の就任前にそのような話があったのではないか。
- 宮村委員 駅前に行くことが、新図書館を作る千載一遇のチャンスとも捉えられる。新図書館建設を考えるのであれば現在地では不可能であり、駅前に行くしかないというのであれば、その方向にまとめ、11日の総合教育会議で市長がよいと言うのであれば、その方向性で市民に意見を聞くという方向に持っていったらどうか。
- 井上委員 駅前でどのようなものが提供されるのか、判断材料がない。

- 教育長 そのためにこの基本構想をまとめ、駅前に移転するのであれば、最低でもこれだけの床面積は必要というような構想が必要となる。
- 大萱委員 6番の「図書館の位置等」では、駅前について書くのではなく、現在の位置では難しいかどうか書くという理解でよいか。
- 教育長 それは今後の協議次第だと思う。
- 大萱委員 4番の「新図書館の愛称」の検討は早くないか。
- 生涯室長 今後進めていく中で、皆さんに決めていただくものの例として入れましたが、なくてもよいと思います。
- 大萱委員 小布施や高梁市もこだわりやテーマがあって作られている。亀山もそのようなテーマを作っていた方がよいと思う。逆にそのようなテーマを作ってやっていると、ほかと違うものはできないと思う。
- 井上委員 テーマとして、例えば蔵書数日本一を掲げた場合は、それを管理するスタッフが必要である。広さもそうであるが、人員や待遇についても必要だろう。
- 教育長 理念を実現させる機能とサービスに触れていかざるを得ない。次回の臨時会では、内容を案として作成し、お示しする。
- 井上委員 現在の図書館は19時で閉館する。もし21時までの利用時間にするのであれば、指定管理しかないのではないか。
- 教育長 直営で21時まで行っているところもある。しかし、スタッフが必要である。
- 教育次長 年中無休で閉館をしない図書館もある。
- 宮村委員 参考までに、県の総合文化センターの男女共同参画棟や生涯学習棟や文化会館棟は指定管理であるが、図書館は直営である。
- 教育長 そういう方法もあるが、運営方法はその後の検討になるだろう。
- 教育次長 今後、様々な面の検討が必要になってくると思う。
- 太田委員 駅前と現在の場所とでは、駐輪場や駐車場の面積の考え方が異なると思うが、どちらも想定して考えればよいか。
- 生涯室長 部屋の面積は出すが、駐車場は何台以上確保する、無料でないといけない等のレベルの話になると思います。
- 太田委員 勉強するためのスペースは、面積の中に入るのか。
- 生涯室長 勉強スペースは必須のものであると考えます。飲食スペースは

付帯施設として考えることもできます。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

教育長 報告事項2「教育委員会の使命・目標」について説明を求め
る。

(教育次長、総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長説明)

太田委員 教育総務室⑤「幼稚園の在り方について検討します」とある
が、認定こども園についてや公立幼稚園を減らすことについて、
今年度検討していくのか。

学校教育室①の中に「部活動の在り方の見直しなど、教職員の
総勤務時間縮減に向けた取組を進めます」とあるが、具体的にど
のように取り組むのか教えてほしい。

また、③の中の「中学校給食完全実施に向けた多面的な検討に
着手します」とあるが、具体的にどのように取り組むのか。

教育研究室③のタブレット型パソコンの導入について、教職員
の研修はどのように行っていくのか。

また、④に「「いじめ」の解消並びに「不登校」の減少にもつ
ながるよう、豊かな心の醸成に努めます」とあるが、具体的にど
のように取り組むのか。

総務室長 幼稚園の在り方については広く捉えています。⑤に「多子世帯
の利用者負担額（保育料）軽減を図るなど」と書いており、以前
から私立幼稚園と公立幼稚園、または公立保育園と公立幼稚園と
の保育料を整合させるため検討を行ってきましたが、延期となっ
ています。しかし、今年度検討が必要と考えています。また、幼
稚園の在り方について検討を行う中で、福祉部局の所管である認
定こども園についても関係ない話ではないと思います。

学校室長 総勤務時間縮減については、ある程度県全体でこれまで以上に
力を入れて目標値を決めるという動きがあります。県は「一週間
のうち、これまでと比べ1時間早く帰る」等の具体的な目標を立
てています。亀山市の学校ではどうするかを決めながら、それ
に向かって取組の意識の強化を明確化しようと考えています。部活
動については、勤務時間が長くなる大きな原因の一つと捉えてい
るため、部活の休養日を含めたガイドラインを作成して取り組ん
でいくことを考えています。

太田委員 1時間早く帰るなど目標を立てて実施すると、教職員が書類を整理をする等の時間が減ることとなる。教職員の増員ができないのであれば、教育委員会が各学校へ依頼している調査をなくすことも考えているのか。

学校室長 県から依頼される必要な調査があること、また、進捗状況や予算執行等に関わる調査が多いため、削減は難しい状況です。ただ、県は調査を2割減らすという目標を立てているため、それに応じて減らしていけたらと考えています。

中学校給食完全実施については、給食検討委員会の答申を尊重して検討していきますが、場所の問題もありますし、方式だけ考えても親子方式やセンター方式等様々な方法が考えられるため、視察等を行い、どのような完全給食ができるのか研究を開始したいと考えています。

研究室長 タブレット型パソコンの導入に伴う教職員への研修については、長期研修員を通して、情報教育に特化した研修を行います。

豊かな心の醸成への具体的な取組については、すべてが解決・解消すれば良いのですが、まずは仲間づくりや学級づくり等の学校力に力を入れます。また、適応指導教室との連携を一層密にし、不登校である子どもたちが学校へ戻れるようにしていきたいという思いを強く持っています。

太田委員 タブレットに関する研修が増えるということか。

研究室長 同じ方が何回も受けることは避けるようにしたいと考えています。研修を行うことにより教職員の負担が増えることにならないよう気をつけたいと思います。

教育次長 平成28年度に、先行して50台導入しています。また、それ以前にも関小学校と加太小学校に25台導入しています。タブレットの研修については、各学校に1人ずつ配置している研究協力員を中心に検証も含め進めています。今後は、導入予定であるパソコン室と同じ台数である470台のタブレットについて、長期研修員やICT支援員も活用して使っていきます。この3年間はこのような形で進めていくと思います。

宮村委員 立派な使命・目標が掲げられているため、すべて実現すれば良いと思う。

感想であるが、PDCAサイクルを回すためには、定性的な言

い方では評価がしにくく、実現したか捉えにくい。ここに書かなくてもよいが、重要なものだけでも定量的に結果を示してほしいと思う。

総勤務時間縮減については、10年言い続けてきても減っていない。県の教育委員会の意見を待たなくても、他市のように「土日のうち一日は部活動をやめる」、「平日のうち一日は部活動をやめる」等、市教委から定量的な数値を示してもよいのではないか。

すべてについて進捗管理を行うのは難しいが、ある程度は総合計画の目標数値で進捗管理ができると思う。それに及ばない部分は、定量的な数値の示し方もあると思う。

難しいことだと認識はしているが、亀山市教育委員会の本気度を示してほしいと思う。

教育長 室員は、使命・目標を基に、いつまでに行うかも含め定量的な目標を立て、S評価からC評価で室員自身や上司が評価を行っている。

教育次長 基本的には、使命・目標に設定したものについて、人事評価の中で進捗管理等の達成度で評価をしています。

井上委員 教育総務室の使命・目標に「教育委員会の連携機能の充実を図ります」とあるが、実施方針③には書かれていない。あえて書かなかったのか。

学校教育室②にある、学習生活相談員・介助員・支援員は市単の職員か。教育研究室の話かもしれないが、不登校について話題にしたとき、外国人の不登校児童生徒もたくさんいると聞いたため、多文化共生教育の一環として通訳も書いてほしい。

教育研究室③に学校図書館活用アドバイザーという言葉が出てくるが、学校図書館に関わる職種は3種類か。

図書館②「子どもの読書活動を推進します」と書かれているが、具体的にどのようなことをするのか。

研究室長 学校図書館に関わる職種について、昨年度いた図書館支援員という職種は今年度なくなりました。その代わりに学校図書館活用アドバイザーを1名置くこととなりました。教職員と連携して、読書感想文の指導や図書館での読み方の指導等を行います。学校図書館司書と連携はしますが、異なる職種です。

- 教育次長 市単の学校図書館司書が5人で、1人約3校回ります。それを総括したアドバイザーとして、学校図書館活用アドバイザーが今年から新規で増員されました。
- 井上委員 教育研究室③に司書という言葉が出てきていない。
- 研究室長 「司書や学校図書館活用アドバイザーを派遣し」に訂正します。
- 総務室長 教育委員会の連携については、事務局全体の調整を行っていることから、主に事務局の連携の意味で記載しています。また、事務局だけではなく、教育機関との連携の充実も図りたいと考えています。実施方法に記載されていない点については、表現も含め検討します。
- 研究室長 通訳については、外国人児童生徒がたくさん在籍しており、不登校に陥りがちな環境があることは事実だと思います。その中で、通訳を雇用することで、少しでも保護者や子どもの不安が解消されるように努めています。
- 井上委員 亀山西小学校は6人、亀山幼稚園に2人ほど、みずほ台幼稚園にも外国人のお子さんが入学もしくは入園したと聞いている。拠点校である亀山西小学校や亀山東小学校、亀山中学校等には通訳がいるが、幼稚園には配置されていない。共生社会推進室もいるので、通訳についても記載するべきだと思う。
- 研究室長 通訳についても記載するよう修正します。
- 教育次長 多文化共生という観点から、共生社会推進室や亀山西小学校の通訳が亀山幼稚園に行くなどの連携は行っています。
- 教育長 教育研究室の④について、文言を加えると長くなるので、削るところは削ってほしい。
- 教育次長 教育委員会の実施方針①「確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育を進めます」の中に、学習生活相談員や介助員の配置について触れているため、通訳についてもそこに追記したいと思います。
- 井上委員 文化の違いもあり、外国人生徒・児童の不登校が多いため、そこはしっかり記載してほしい。入学式の式次第では通訳されるが、校長挨拶や告辞は通訳されないため、話が伝わっていない。
- 生涯室長 図書館の子どもの読書活動について、子どもの読書活動推進計画に当てはまるため、この計画が具体的な取組になると思います。よって、「子どもの読書活動推進計画の着実な実践を測りま

す」に修正します。

教育長

教育研究室①に「学校教育ビジョンの進捗管理をします」と書かれているが、「新学習指導要領の円滑な導入に向けた着実な準備を進めます」という内容にしてほしい。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

8. その他

総務室長

教育大綱を配布しました。

教育長

4月定例会は4月26日(水)午後1時30分からとする。

第6回臨時会は5月2日(火)午前10時からとする。

9. 閉会

午後5時45分